

印南町次世代育成支援後期行動計画◆◆◆

「ふれ愛 ささえ愛 安心の子育て

みんなで きずく 輝くいなみ」

4

後期行動計画



4. 後 期 行 動 計 画

基本目標1. 親と子の健康づくり支援

現状・取り組み方針

共働き家庭の増加等によって、家庭環境が大きく変化する中で、妊娠・出産に対して自信がもてない親が増えていると考えられます。妊娠・出産・育児と一連の親子の健康を支援するため、健康診査や保健指導、健康相談、健康教育の機会の充実を図り、支援していくことが重要です。

また、子どもの育ちを支援するため、個々の状況に配慮した健康診査や相談事業に努め、指導・支援が必要な親子へきめ細やかな対応をしていくとともに、食育や思春期保健を推進します。

基 本 施 策

【1】安心して妊娠・出産できる環境づくり

1) 情報提供や健康指導・相談事業の充実

母子健康手帳交付の際に、ガイドブック（いなみっ子）等を活用し、妊娠中から出産、育児についての不安や悩みを軽減できるよう情報提供に努めます。

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）として、出産後早期に保健師や母子保健推進員がすべての妊産婦の家庭を訪問し、母子の健康指導や健康相談等を行っています。

今後もなお一層の充実を図ります。

2) 妊婦健康診査の推進

妊娠期の健康管理及び安全で快適な出産のために、妊婦健康診査の受診を推進します。なお、経済的負担を考慮して、受診費用については、全額公費負担としています。

今後とも妊婦健康診査の受診を奨励するとともに、妊娠期全般にわたり、健康管理と出産準備の支援ができるように努めます。

3)はつらつパパ・ママ教室の充実

妊娠・出産・育児に関する情報を適切に伝達・助言を集団的に提供する場、また、妊婦及びその夫同士が学習し、コミュニケーションを図る場としての「はつらつパパ・ママ教室」を実施しています。

最新の情報を取り入れながら、できるだけ多くの参加を促せるように時間や内容を見直し、特に父親（パパ）の参加を促進します。

4)不妊治療対策の充実(こうのとりサポート事業)

正しい知識の普及と、個々に応じた相談・治療支援体制の充実を図ります。

不妊で悩んでいる方に対して、保健師等が個別に面談し、最新情報の提供を行うとともに、不妊専門医師による治療が受けやすい環境づくりに努めます。

なお、こうのとりサポート事業（不妊治療費助成事業）として、相談・受診に係る費用を一部助成しています。

今後とも、広報等により事業内容の周知を図ります。

5)女性の生活習慣病・疾病予防の啓発

子育て世代の女性が健康に過ごせるように、乳幼児健診の機会などを捉え、乳がんや子宮がん予防のパンフレット等を配布し、健康に関しての情報を提供していきます。

さらに、がん検診受診費用については、無料化を含め検討します。

【2】子どもの健康・成長の確保・増進

1)乳幼児健康診査・健康相談等の推進

疾病や障害の早期発見また心身の健全な発育を促すとともに、親の育児不安の解消を図るため、4か月児・10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施しています。

さらに、6か月児、1歳児、2歳児を対象に健康相談も実施し、発育や育児等で支援が必要な親子への適切なフォローに努めています。フォロー体制として、臨床発達心理士による発達相談の実施、関係機関との連携を密にしながら、健やかな育ちの支援につながるよう取り組みます。

また、未受診者に対しては再通知等を行い、受診率100%を目指します。

2) かかりつけ医の普及と小児医療体制の確保

単に疾病の診断、治療だけでなく、発育や育児に関する相談先として、かかりつけ医をもつことを啓発・推進するとともに、小児救急電話相談事業（＃８０００）の周知を図り、緊急時の不安解消に努めます。

小児医療体制については、管内の拠点病院である国保日高総合病院で可能な限り対応をしていますが、今後、少しでも検査設備の整った施設での受診や、休日や夜間等の受診が容易にできるよう、広域的な視野に立って整備を図っていきます。

3) 子どもの健康学習会（健康教育）の実施

子どもの健康についての講座を実施しており、健康教育の内容や方法等を検討しながら、継続します。

4) 歯科保健の推進

１歳６か月児、３歳児健診時に、歯科医の診察・指導を行っています。
１歳児・２歳児健康相談時において、歯科衛生士による個別ブラッシング・歯科相談を実施しています。

また、虫歯予防を推進するため、アンケート調査を行うなど、保護者の意識の定着を図るとともに、その結果を分析して今後の指導に役立てていきます。

5) 予防接種

定期予防接種については個別通知を行い、かかりつけ医による個別接種を実施しています。

適切な予防接種が促進されるように、予防接種に関する情報提供をきめ細かく行いながら、未接種者のフォローを継続して行い、接種率100%を目指します。

【3】子どもの成長にあった保健活動と思春期保健の推進

1)食育の推進

子どもたちの食生活を取り巻く環境が大きく変化し、食に関する様々な問題点が指摘されています。これらの問題に対応するため、学校を中心とした食育推進事業として、学校給食に地産地消を取り入れるとともに、子どもたち一人ひとりが食について考え、感謝の気持ちを持ち、豊かで健やかな食生活を送れるよう取り組んでいます。

今後も、子どもたちの生活全般を視野に入れながら、学校、保育園・幼稚園や家庭、地域住民が一体となって食育の推進に取り組めます。

- ・家庭では

子どもの好き嫌いをなくすメニューづくり等

- ・学校、保育園・幼稚園では

体験学習の実施や食べ物を大切に作る心などの指導等

- ・地域では

体験学習への協力等

2)事故防止対策

幼児を持つ保護者に対して、実技指導などを取り入れた救急学習会を開催しています。

また、子ども安全チェックリストを作成し、保護者が日頃の状況を振り返る機会となるように活用しています。

今後も継続して子どもの事故防止に努めるとともに、保護者への啓発活動に取り組んでいきます。

3)思春期体験学習(乳幼児とのふれあい体験)の実施

中高生を対象とした、妊婦や乳幼児に対するタバコの健康被害や命の尊さの学習などを実施しています。

乳幼児健診（4か月児・10か月児健診）の際に赤ちゃん抱っこ体験や妊婦疑似体験などを行っています。

今後も、お腹の中の赤ちゃんの様子、生まれてからの赤ちゃんの成長などの学習や実際の赤ちゃんとのふれあい体験を取り入れた思春期体験学習のなお一層の充実を図ります。

基本目標2. 心身を健やかに育む子育て環境の充実

現状・取り組み方針

生きる力を育むことを目標に、子どもの心身の健やかな成長には、様々な体験や交流が重要と再認識されています。

本町では、「印南町教育基本方針」により、家庭教育・幼児教育においては、生きる力の基礎となる健康な体づくり、豊かな心、基本的な生活習慣を育むことを目指しています。学校教育では、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた教育を推進し、住民から信頼される学校教育の確立と新しい時代を切り開いていける子どもの育成が重要となっています。

教職員と児童生徒との信頼関係のもと、学校・家庭・地域社会が連携協力して、あらゆる教育活動の充実を図ります。

基本施策

【1】学ぶ環境の充実

1) 確かな学力の向上

すべての学校において、体験活動や問題解決的な学習を充実し、少人数指導や習熟度別指導、T T（チーム・ティーチング）を活用するなど、指導の形態や方法を工夫しながら、子どもたちの「学ぶ楽しさ」や「わかる喜び」の実態を通して学習意欲を高めていきます。

また、以前より取り組んでいた小・中連携に加え、大人数の方が効果の上がる授業については、全中学校スクランブル形式による交流学习（中・中連携）を行い、他校生徒との刺激による学習意欲の向上に取り組んでいきます。

教職員の指導力向上のために、指導主事を設置し、校内授業研究等を取り入れ、指導方法の工夫改善を目指すとともに、人的な環境整備として、特別支援教育支援員を必要に応じて配置するなどの対応も併せて行います。

2) 豊かな心の育成

各学校では、子どもたちの社会性や豊かな人間性などの基礎を育むため、地域の大人や異年齢の子どもたちとの交流、職場体験活動や奉仕体験活動などに取り組んでいます。

また、読書活動（朝の読書活動、読み聞かせ、ブックトーク等）や外部講師による講演、観劇（劇団を招いての実施）など、特別活動においても豊かな心を育む取り組みが実践されています。

今後も、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちが共に汗を流し、助け合い、共に喜びを分かち合える体験活動の場の確保を図ります。

3)健康と体力づくり

子どもたちの体力を向上させるために、運動の意義や方法についての理解を深めるとともに、有効な手法の普及や活用、また、楽しみながら運動できる機会の提供などを通して、幼児期からの運動習慣の確立に努めます。

優れた指導者の育成・確保、指導方法の工夫改善等を図ります。

4)ICT教育の推進

高度情報通信ネットワーク社会に対応するため、学校におけるICT環境の整備を進め、教育コンテンツの充実を図りながら、児童生徒のICT活用能力をはじめとするメディアリテラシーを育成します。

ICTを授業等に活用するため、教職員のICT活用指導能力の向上に努めます。

5)信頼される学校づくり

学校が目指す目標とそれに向けた計画を明確にするとともに、その達成状況を点検・評価し、改善に向けて組織的に取り組んでいくことが必要です。そのため、すべての学校において、自己評価を実施するとともに、保護者などによる学校関係者評価を実施し、その結果を公開していきます。また、「地域に開かれた学校づくり」の一環として、学校開放等にも積極的に取り組んでいきます。

特色ある学校づくりを推進するためにも、各学校の果たすべき役割と将来像を明確にし、学校長のリーダーシップのもと、すべての教職員が積極的に学校運営に関わる体制の構築に取り組みます。

6)印南町共育コミュニティ

子どもたちの豊かな育ちや、人と人とのつながりを構築することを目的として、学校・家庭・地域がネットワークを構築し、教育の課題や地域の願い等の情報を共有することによって、協働した取り組みを進めています。

今後は、更に地域を拡大して、多様化する教育課題の共有・解決を目指します。

【2】自立する力を育てる生涯学習の推進

1) 多様な体験機会の提供

子どもたちが、心身ともに調和のとれた人間として健やかに成長・発達していくため、豊かな自然や伝統文化などを活用して、子どもの発達段階に応じた多様な体験活動の機会が拡充できるように、地域の協力等を得ながら実施します。

2) 地域でのスポーツ・文化活動の推進

子どもたちの体力が低下傾向にあり、生活習慣の乱れや肥満増加等の現代的課題が指摘されている現状を踏まえ、子どもが生涯にわたって、積極的にスポーツに親しむ習慣、意欲及び能力を育成することが求められています。そこで、優れた指導者の育成及び確保、指導方法の工夫及び改善を進め、子どもたちが主体的に様々なスポーツに親しむことができるスポーツ少年団活動の充実を図ります。

また、文化活動の推進として、子どもたちが、様々な文化的イベントを通して、一流の芸術・文化に接する機会を提供するとともに、異世代交流を図り、体験しながら、豊かな感性や創造性を育てていきます。

【3】子どもの活動と居場所づくりの推進

1) 読書のまちづくりの推進

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで、欠くことのできないものです。

「印南町読書のまちづくり事業」として、読書ボランティアによる読み聞かせ講座や、6か月児健康相談において本に触れあうきっかけづくりとしてのブックスタート活動等を実施しています。

また、啓発活動の一環として、4月23日の「子ども読書の日」や、読書週間の中心日である11月3日（文化の日）に開催している「印南町読書フェスティバル・イン・いなみ」などのイベント内容の充実を図るとともに、読書のまちづくりの推進に取り組んでいきます。

2) ボランティア活動への参加

子どもが地域社会の一員としての自覚や社会性を身につけられるように、地域におけるボランティア活動をはじめ、福祉体験活動や地域行事などへの参加を積極的に支援し、子どもたちの活動の輪を広げます。

特にボランティア活動については、全小中学校をボランティア協力校に指定し、学校におけるボランティア活動や、参加体験型福祉活動としての「夏休みサマーボランティアスクール事業」に取り組んでいます。

今後も、子どもたちがあらゆる体験の中で、「福祉の心」を養っていただけるような活動をサポートしていきます。

3) 親子ふれあいクラブ活動

各地域で取り組んでいる「親子ふれあいクラブ」活動を支援するとともに、親子のふれあう機会の拡充を推進します。

今後も、子どもと親がより質の高い体験活動等を通して豊かな心身を形成していくように支援します。

4) 放課後子ども教室

心豊かで健やかな子どもの育成のため、すべての小学校で、放課後や夏休みに、学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）として、地域の方々の参画を得て、学習支援や体験活動を実施しています。

今後なお一層、地域の方々の協力を得ながら、機会の拡充とともに、地域の実情に応じて、学習・体験・交流・遊びなど様々な取り組み内容の充実を図っていきます。



基本目標. 3 子育てと仕事の両立支援

現状・取り組み方針

現在、2か所の幼稚園と3か所の保育園、また、へき地保育所を設置していますが、子育てと仕事の両立（ワーク・ライフ・バランス）を実現できるように、平成23年4月を目標に、幼稚園、保育園を統合した幼保一元化施設（認定こども園）の設置を目指します。

認定こども園については、乳児保育・延長保育・預かり保育等の保育サービスの充実と、子育て支援の拠点としての機能を有する地域子育て支援センターを併設します。また、現在の幼稚園、保育園の施設を、子どもの居場所づくりとして放課後児童クラブ（学童保育）などに活用することを検討します。

基本施策

【1】認定こども園を中心にした子育て支援の充実

1) 幼児教育の質の向上と保育サービスの充実

印南町では、幼稚園、保育園のそれぞれの良さを生かした「印南町幼児教育目標」を定めています。幼児教育の質の向上を図るには、幼稚園教諭、保育士の一人ひとりの能力・資質の向上は欠かすことができません。幼稚園、保育園が一元化した認定こども園の開設によって、幼稚園教諭、保育士が互いに切磋琢磨し、より一層充実した幼児教育を提供します。

保育サービスについては、保育ニーズの多様化を踏まえ、子育てと仕事の両立を支援するサービスとして、乳児保育・延長保育・預かり保育などの充実を図ります。

また、通園については、保護者による送迎が基本ですが、希望により通園バスの導入も検討します。

さらに、病気が回復期などの子どもを預かる病児・病後児保育についても、広域利用等を含め、実施を検討します。

2) 放課後児童クラブ(学童保育)の設置

子どもの居場所づくりとして、小学校低学年児童を対象に、放課後児童クラブ（学童保育）の開設を検討します。

なお、実施場所等については、現在の幼稚園、保育園の施設を考えています。

3) 地域に開かれた認定こども園の推進

多世代が交流する場として、3世代交流や子育てサークルとの交流、中高生の体験活動の受け入れなどを積極的に行うとともに、大型遊具等を設置した園庭を開放するなど、地域に開かれた認定こども園を目指します。

4) 幼児教育と学校教育の連携

幼児教育から学校教育へスムーズな移行ができるように、小学校への体験入学といった交流を図るとともに、個々の子どもの育ちを含めた情報を共有するための、認定こども園と小学校との連携体制を構築します。



基本目標4. 地域における子育て支援の推進

現状・取り組み方針

家庭や地域の教育力が子どもの育ちに重要であり、親の自覚を高めるための家庭教育が重要視されています。子育てに関して気軽に相談できる人が身近にいないために、保護者が子育て不安を感じることも少なくありません。また、地域によっては子育て家庭そのものが少なくなり、子育て家庭の孤立傾向が伺われます。

子育てにおける第一義的責任は家庭にあります。子育て家庭の孤立を防ぎ、保護者の子育てへの不安や負担感を軽減、解消するためには、身近な地域での支援が必要です。

様々な情報があふれる情報化社会の中、子育てについても情報誌やインターネット等を通じて、多くの情報が発信されており、必要な情報の入手が容易である反面、情報どおりの子育てができない場合などには不安を助長することもあります。

素早く、的確に、必要な子育て情報を提供できる体制づくりに努めます。

基本施策

【1】子育て力の向上と子育てネットワークの充実

1) 家庭教育に関する情報提供と学習機会の充実

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子育ての基盤はあくまで家庭にあるという認識のもと、関係機関や地域が連携し合い、子どもに関わる様々な課題を解決し、子育て家庭を支えることを目的とした「印南町地域ふれあいネットワーク実行委員会」の再構築を図ります。

子育ていなみっ子施策の1つとして家庭教育支援チーム「いなみっ子応援隊」を、各地域で実施している子育てサークルに派遣して、ライフステージにあった子育て情報の提供や相談に対応することで、子育てに関する不安や悩みを解消し、家庭の子育て力の向上に努めます。

特に、子育て家庭が少ない地域の保護者を、いなみっ子応援隊が訪問するなど、子育て家庭の孤立を防ぐ取り組みを展開します。

さらに、“子どもの将来を見据えた子育て”として、家族一人ひとりが役割を自覚して責任を分かち合うような家庭機能の充実を図っていきます。

また、身近な地域の子育てマップや冊子『いなみっ子』、『家庭教育手帳』の内容をさらに充実させていきます。

2) 地域子育て支援センターの設置

就園前の子どもと保護者のつどいの場、また、子育てに関するアドバイスや相談の場などといった、子育て支援の機能を有する「地域子育て支援センター」を、認定こども園の開設にあわせて設置します。

3) 子育てサークルや育児教室などの育成・支援

現在、親育ちの場、地域の子どもたちを見守る関係づくりの出発点としての4か所の子育てサークルに、子育てアドバイザーを派遣し、子育てに関する各種講座を開催するなど、サークル活動を支援しています。

遊びを通じて子どもの成長発達を促し、親子のふれあいを育むことを目的とした育児教室（ひまわり教室）も開催しています。

今後なお一層、地域の親同士をつなぎ、助け合い、ささえ合える仲間づくりのきっかけになる講座内容の充実や、個々の子どもの発達に応じたきめ細かな支援体制の整備を図ります。

また、子育て中の親が“声”を出し合い、“ほっ”と一息つける場としての「おしゃべりサロン173」を開設しています。今後、地域の拡大や多くの参加が得られるよう機会の拡充に努めます。

【2】経済的支援の充実

1) 子育ての経済的負担の軽減

「子育ていなみっ子施策」の一環として、認定こども園開設時に、保育料の半額、第2子・第3子以降の更なる保育料の減額を実施します。

印南町子ども医療費支給制度として、義務教育修了までの子どもの医療費の無料化の実施や、予防接種等の費用の一部助成など、子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。

また、妊娠から出産までの医療費の自己負担分を支給する妊婦医療費支給制度の更なる充実を図ります。

2) 子ども手当(児童手当)

義務教育修了までの子どもの養育にかかる経済的支援と時代を担う子どもの健全な育成を図るため、国の制度を活用しながら「印南町子ども手当」を支給します。

3)ひとり親家庭への経済的支援

ひとり親家庭への経済的支援として、子ども（18歳以下）と親に係る医療費の自己負担分を支給しています。

また、生活の安定と自立支援のため、児童扶養手当を支給しています。

今後、国の動向を踏まえ、対象者拡大などについて、適切に対応します。

4)障がい児への経済的支援

障がいのある子どもの健やかな成長を支援するため、特別児童扶養手当制度、心身障害児福祉年金制度、重度心身障害児医療費支給制度、育成医療費制度を実施しています。

今後も生活と健やかな成長を支援するため、引き続き、適切に実施していきます。

【3】婚活の機会の提供

本町においても晩婚化が進んでおり、少子化の一つの要因となっています。現在、地域の団体などが、婚活の機会を提供しはじめています。

今後、参加者を増やすための情報提供と活動の支援を充実させていきます。



基本目標5. 子どもの人権擁護の推進

現状・取り組み方針

子どもを取り巻く環境が変化する中、子どもが一人の人間として尊重され、成長できることが基本です。家庭環境などで様々な課題を抱えている子どもやその家庭を支え、課題解決を支援できるネットワークづくりを更に進めていくことが重要です。

子どもの虐待防止対策のため、福祉・保健・教育などの関係機関が協力して、早期発見、早期対応、アフターケアを行う虐待防止ネットワーク（印南町要保護児童対策地域協議会）活動を推進しています。

学校におけるいじめなどを防ぐため、児童や生徒への人権教育を実施するとともに、人権教育の研修などによる教職員の対応能力の向上や学校内の指導体制の強化、相談体制の充実を図る必要があります。

基本施策

【1】子どもと子育て家庭の抱える課題等への対応

1)いじめ・不登校・児童虐待などへの対応

いじめ、不登校、児童虐待など、学校が抱える課題について未然防止、早期発見、早期対応につながるように、子どもの状況の把握、関係機関等とのネットワーク（印南町要保護児童対策地域協議会）を活用した早期からの支援に努めます。また、各学校との連絡・調整を図るとともに、教育相談員や子どもと親の相談員、学校支援員を配置するなど、適切な対応ができるように努めます。

2)問題行動に対する対策の推進

子どもの健全な育成に向けて啓発活動を推進するとともに、問題行動を早期に発見して的確に対応するため、学校と印南町青少年補導委員連絡協議会や印南町青少年健全育成町民会議などの関係機関との連携を密にし、健全な青少年グループの育成、愛の街頭パトロール等の活動を推進しています。

3)子どもへの人権教育の推進

子どもへの人権教育として、印南町人権教育講演会の開催、人権啓発活動など、あらゆる機会をとらえて、子どもの人権に関する啓発や学習機会の充実を図ります。また、子どもの自尊感情を育むとともに、豊かな人間関係づくりを目指す人権教育を推進していきます。

基本目標6. 子どもにやさしい安全なまちづくりの推進

現状・取り組み方針

安全で快適に暮らせる環境は、子どもがのびのびと育ち、子どもを安心して産み育てられる環境づくりへの第一歩であるといえます。子育て家庭の生活の視点から、利用しやすい公共施設、道路などのハード面の環境とあわせて、意識や考え方の理解、啓発など、ソフト面の環境を整えていくことが重要です。

子どもを犯罪から守るために、地域住民、学校関係者、ボランティアなどが相互に連携し、子どもたちへの声かけをはじめ、子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進します。

また、子どもたちがのびのびと遊び、自然とふれあえるよう、安全で快適な遊び場の整備に努めます。

基本施策

【1】生活環境の整備

1)安全で快適な公共施設や遊び場の整備

子どもや妊産婦、親子連れが安心して遊ぶことができる児童公園や多目的広場の整備に努めます。

公民館など子どもや乳幼児連れの人が利用する公共施設においては、段差の解消、手すりの設置等の整備を図るとともに、親子で利用できるトイレや授乳室の設置など、ユニバーサルデザインの視点で、すべての人に利用しやすい施設となるように、計画的な改修・整備を促進します。

2)安全な道路交通環境の整備

主要道路などでは、歩道の整備を促進するとともに、だれもが安全かつ快適に歩行や移動ができるよう、歩道の段差の解消や勾配の緩和、障害物の除去等、福祉的配慮のある改修・整備に努めます。

また、学校付近の通学路では、交通安全の看板や街灯の設置を促進します。

【2】安心できる地域づくり

1) 地域の見守り活動等の推進

子どもを交通事故や犯罪などの被害から守るため、地域住民からなる学校安全ボランティア「印南町子どもセーフティガード」などによる地域における見守り活動を支援します。

子どもの緊急避難場所となる「きしゅうくんの家」の拡大や、また、保護者や子どもへの指定箇所の周知・確認を図ります。

2) 乳幼児の事故防止対策の推進

乳幼児の事故を未然に防ぐために、地域と関係機関が連携して、子どもの発達段階に応じた事故防止及び適切な応急処置等についての相談や教育、情報提供を推進します。



後期計画期間における特定保育事業の指標

国の補助金対象事業である特定保育事業の概要は以下のとおりです。また、目標値については、平成21年度に実施したニーズ調査結果を踏まえて検討しました。

事業名		事業概要	平成 21 年度 見込み	平成 26 年度 目標値	備考
3 歳未満児認可保育所（保育園）		平日の昼間に保護者が仕事等により家庭で十分に保育することができない就学前児童を保育する。	15 人	30 人	認定こども園の開設により確保する。
3 歳以上児	認可保育所（保育園）		99 人	110 人	
	保育 6 サービス（保育園＋幼稚園の預かり保育等）		99 人	120 人	
特定保育事業		親の就労形態の多様化に伴う子どもの保育需要の変化に対応するため、3歳未満児を対象に週2、3日程度、または午前か午後のみ、必要に応じて保育園等において保育する。	—	—	通常保育として、認定こども園の開設により確保する。
延長保育事業		開所時間が11時間を超え、概ね19時頃まで保育する。	—	1 か所	認定こども園の開設により確保する。
夜間保育事業		保護者が就労などにより、家庭での養育が困難な場合に預かるもので、20時以降も保育する。夜間保育所とは基本開所時間が11～22時までとされている。	—	—	

事業名	事業概要	平成 21 年度 見込み	平成 26 年度 目標値	備考
トワイライトステイ事業	保護者の仕事等で夜間に、家庭での保育が困難な場合に、22 時以降も保育する。	—	—	
休日保育事業	保護者の仕事等で、日曜・祝日に家庭で児童の保育が困難な場合保育する。	—	—	
病児・病後児保育事業（病児対応型・病後児対応型）	保育園通園中の児童等が病気の回復期にあり、集団保育が困難な期間、児童を病院等に設置された専用スペース等で一時的に保育する。	—	1 か所 延 30 人	広域利用などについて検討する。
一時保育事業	冠婚葬祭、保護者の傷病、入院等により、緊急・一時的に保育を必要とする児童を保育園等において保育する。	—	1 か所 延 150 人	認定こども園の開設により確保する。
ショートステイ事業	保護者の疾病その他の理由により、家庭で児童を養育することが一時的に困難な場合に、児童養護施設等で、一定期間、養育・保護する。	—	—	町外の施設への委託により確保している。
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が昼間家庭にいない小学校低学年児童を対象に、放課後遊びや生活の場を提供する。	—	2 か所 30 人	既存施設の活用により確保をめざす。
放課後子ども教室事業	小学生の放課後の居場所づくりとして、遊びや体験・学習の場を提供する。	4 か所	4 か所	継続して実施する。
地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）	保育園等において、乳幼児の保育に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、子育てサークルの支援等を行う。	—	1 か所	認定こども園の開設により確保する。
ファミリー・サポート・センター事業	地域で育児の支援を希望する人と手助けできる人が組織化し、助け合い活動を行う。	—	—	